

令和2年6月4日

はじめに

令和2年6月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、4月1日に市内で初めての感染者が確認されて以降、現在まで18名の感染者が確認されている状況であります。

国においては、国内での感染拡大を受けまして、4月7日に大都市圏を中心に7都府県に緊急事態宣言を発令し、その後、16日には、対象地域が全国に拡大されました。

県におきましては、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく外出自粛等を要請し、本市におきましても、県の要請と協調し、市民の皆様へ外出自粛やイベント自粛等呼びかけてまいりました。

その後、県内では新たな感染者の確認が低調に推移したため、5月14日には、長野県を含む39県について緊急事態宣言が解除されたところであります。また、残る8都道府県につきましても、5月25日までに全て解除となりました。

これによりまして、本市はこの感染症の第1の山は、大規模な感染拡大を招くことなく、まずは越えられたものと感じております。

この間、新型コロナウイルス感染症の検査や治療に当たっていただいた医療関係の皆様を始め、外出や営業の自粛に御協力いただいた市民、事業者の皆様には、この場をお借りして感謝を申し上げます。

次に、我が国の景気につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化しており、今後もこの厳しい状況が続くものと見込まれています。

こうした中、国では感染拡大の早期収束とその後の経済の力強い回復を実現させるため、臨時・特別の措置を含む予算の執行を進めるとともに、総額25兆

5千億円余りの第1次補正予算を成立させ、さらに、追加の経済対策として地方創生臨時交付金の拡大などを盛り込んだ32兆円規模の第2次補正予算案の編成が進められています。

本市におきましても、5月市議会臨時会において393億円余りの補正予算を編成し、特別定額給付金の早期給付をはじめ、PCR検査体制の整備や地方創生臨時交付金を活用したテナント賃料の支援など、独自の対策を講じております。

今後は、新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えながら、日常生活や経済活動を行っていくという、新たな段階に入っております。

マスクの着用や手洗いの励行、3つの密を避けることなど、「新しい生活様式」を定着させながら、引き続き国、県及び関係機関と連携を図りつつ、各種支援策の充実と地域経済の回復に向けた事業を積極的に展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

続きまして、本市の新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

この感染症は、感染予防や患者の治療などの保健・医療の分野に留まらず、市民への外出自粛要請とそれに伴う経済活動の大幅な停滞などにより、市民生活や経済活動にも広範囲にわたる計り知れない大きな影響を及ぼしております。

このため、令和2年度5月補正予算に基づく事業を早急に進めるとともに、本定例会に第2弾の補正予算案を提出したところであります。

本市における対策といたしましては、まず、検査体制の整備として、PCR検査センターを関係医師会の多大な御協力により、県と共同で市内に2か所設置いたしました。

これにより、一般の医療機関やかかりつけ医が検査を必要と判断した方については、全て検査を実施しており、県内では、保健所の相談窓口を通さない初の方式となりました。

今後も、これまでの帰国者・接触者外来での実施分と合わせ、民間の検査も活用し、1日最大90検体を目標に検査体制を充実させ、感染者の早期発見、早期治療に繋げてまいります。

また、医療体制の整備につきましては、患者受入病床数として重症患者用が県全体で33床確保されております。また、中等症・軽症患者用につきましては、県全体で217床、そのうち長野市を含む長野医療圏では39床が確保されており、患者が増加した場合には、県全体でさらに50床の受入れを増やすことが可能と

していることから、現在までのところ、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに支障がない状況となっております。

今後も医療・検査体制の充実に努め、新型コロナウイルス感染症に対する市民の皆様への不安を払拭してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている方への支援策について申し上げます。

市民に一律10万円を給付する特別定額給付金につきましては、マイナンバーカードを利用したオンライン申請は5月1日から受付を始め、郵送申請分は5月18日から順次申請書を発送し、5月中に発送を終えたところであります。

給付につきましては、5月26日から週2回振込を行い、明日、6月5日までの給付見込みといたしましては、1万8,412世帯、4万1,918人に対しまして、給付額41億9,180万円であり、全体の約11.3パーセントとなっております。

これからも、多くの郵送による申請書を受け取ることとなりますので、速やかに、かつ確実な給付となるよう取り組んでまいります。

また、令和2年3月分及び4月分の児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、5月下旬に支給対象者あてにお知らせの通知を郵送し、6月15日の給付に向けて準備を進めております。

また、住居を失うおそれのある方へは、住居確保給付金制度の要件が緩和されたことから、休業等に伴い、離職等と同程度に収入が減少した方に対しても一定期間家賃相当額を支給しております。

また、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付である緊急小口資金や、日常生活の維持が困難となっている世帯に給付する総合支援資金によりまして、住まいの確保や生活の維持を支援してまいります。

経済活動の停滞の影響を受ける事業者への支援といたしましては、長野県の休業要請に応じ休業した店舗等に対し、県と市町村が連携して協力金等を給付する事業を進めているほか、市独自の事業として、地方創生臨時交付金を活用したテナント賃料の支援につきましても、順次給付を開始しております。

さらに、本定例会に提出いたしました補正予算案におきましては、市内店舗における消費喚起を促進し、市内経済の活性化を図るため、市内飲食店、小売

店等で販売する「押し店プラチナチケット」を発行する事業に要する経費を計上いたしました。

また、税制面での支援を行うため、本年度は、市税の納付が困難な方を対象に納税猶予を行うほか、来年度は、中小事業者に対し事業用資産に対する固定資産税の軽減措置を実施してまいります。

併せて、市独自の中小企業への支援策として、今年度から2年間限定で法人市民税均等割を軽減する特例措置を講ずるため、市税条例改正案を本定例会に提出しております。

今後も、市内経済を回復させるため、状況に合わせて、適時適切な支援策を切れ目なく講じてまいります。

次に、学校の休業等により学業や生活に影響を受けている子どもへの支援について申し上げます。

市立小・中学校は、国からの要請を受け、3月3日から春休みまでの間、一斉の臨時休業に入りました。

新年度に入り、規模を縮小するなど工夫しながら入学式を実施した後、4月13日から再び臨時休業に入っておりましたが、6月1日から学校を再開いたしました。

なお、5月11日からは、任意参加による分散登校を実施し、段階的に登校日を増やししながら、学校再開後の生活にスムーズに移行できるよう備えてまいりました。

臨時休業の期間中は、学校では、ウェブを活用して児童生徒の健康チェックを行うほか、保護者の心配事等について、電話や家庭訪問等により個別の対応を行ってまいりました。

また、家庭学習につきましては、児童生徒が自ら計画的に取り組めるよう、発達段階に応じた学習の進め方や計画表を用意するとともに、教科書をもとに自ら学習を進めることができるようプリントを作成・配付し、添削による指導を行ってまいりました。

なお、学校給食につきましては、感染の拡大を防止する観点から、個別に封装した簡易な給食を提供することから始め、徐々に品数を増やすなどして、児童生徒が十分な栄養を摂取できるよう、工夫した給食を提供してまいります。

今後も、児童生徒が安心して学校に通えるよう、学校における新しい生活様式の構築を進めるとともに、長期間の休業により欠落した学習の保障や、心のケアに当たってまいります。

また、市内小・中学校の一斉臨時休業を受けまして、その期間中は、放課後子ども総合プラン事業においても、全日開館を実施し、子どもの安全安心な居場所の確保に努めてまいりました。

市立保育所等につきましては、国の緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、4月17日から、家庭で保育が可能な場合は、園児の登園自粛をお願いしてまいりました。

今月からは、市立小・中学校の再開に合わせ、通常どおりの開園としたところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策においては、感染者や医療従事者等の人権侵害も大きな課題であります。

ウイルスに対する恐怖心や不安感が過剰な行動につながり、結果として感染者等のプライバシーが過度に侵害されるおそれがあります。

このため、感染拡大防止や困窮者支援と合わせて、感染者の人権啓発を図ってまいります。

以上、これまでの本市における新型コロナウイルスに係る対応について申し上げますが、今後も国、県と連携し、新型コロナウイルスの終息までを見据え、順次適切な対策を講じてまいります。

令和元年度決算見込み

続きまして、本市の令和元年度一般会計決算見込みについて申し上げます。

基幹収入となる市税は、個人市民税が前年度を上回ったものの、法人市民税は企業収益の減などに伴う減収となっております。また、固定資産税及び都市計画税につきましては、東日本台風災害等の影響があるものの、家屋の新增築の増加などにより概ね前年度並みとなることから、市税全体では前年度を若干上回る586億円となる見通しであります。

そのほか、譲与税・交付金につきましては、地方消費税交付金が前年度より4億円の減少となりますが、国・県支出金は、災害復旧・復興事業に係るものや幼児教育・保育の無償化などに伴い78億円の増加となるほか、地方交付税につきましても28億円の増加となるなど、歳入総額は1,657億円を見込んでおります。

歳出につきましては、災害直後の避難所運営や応急仮設住宅等の整備をはじめ

め、災害廃棄物処理や堆積土砂の搬出などに係る経費を補正したことから、歳出総額は前年度比で201億円増の1,637億円となり、翌年度に繰り越す事業費につきましても186億円となる見込みです。

なお、災害関連事業の財源の一部につきましては、国及び県からの交付が令和2年度以降となったことを踏まえ、不足する一般財源を補うために財政調整基金29億円を取り崩すとともに、市債を175億円借り入れることといたしました。

この結果、実質収支は、これまで20億円前後で推移してきましたが、令和元年度はこれらの特殊な要因により収支が拮抗したことから2億円程度まで縮小するほか、財政調整基金の年度末残高も4年連続で取崩額が積立額を上回るなど、厳しい決算となることが見込まれます。

本年度は、東日本台風災害からの復興に向けた事業の本格化と合わせ、今後も新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための更なる支援策の充実や市内経済の回復に向けた施策展開などを実施するため、国・県との連携強化による財源の確保を図るとともに、優先順位の明確化と選択と集中の更なる徹底による効果的な事業推進により、将来にわたり安心して暮らせる長野市とするための創意工夫と健全財政の堅持を進めてまいります。

市の動向

続きまして、長野市災害復興計画に沿って進めております、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興の状況について申し上げます。

被災者の生活支援対策につきましては、被災者の孤立防止など安心して日常生活を営むことができるよう、長野市生活支援・地域ささえあいセンターの生活支援相談員や保健師による見守り等を継続して行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急性のある世帯を除き、各世帯への訪問は控え、主に電話により対応しておりましたが、今後は、状況を見極めながら、感染予防のための対策を講じた上で、訪問活動を再開するとともに、サロン活動についても実施してまいります。

また、住宅再建につきましては、公営住宅に入居されている被災者の入居期限が入居から1年となっていることから、アンケート等の意向調査結果を元に、再建の方針が決まっていない世帯を中心に、相談に応じております。

建設型仮設住宅やみなし仮設住宅にお住まいの被災者につきましても、入居期限を迎える令和3年11月頃までに安定した住まいに移っていただけるよう、同様に生活再建支援を行ってまいります。

被災された方に対する国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の被保険者負担につきましては、保険料の減免と一部負担金の免除を、本年9月分まで実施してまいります。

併せて、仮設住宅等の入居者の水道料金、下水道使用料につきましても、引き続き減免措置を実施してまいります。

損壊家屋等の解体と撤去につきましては、公費解体制度と自費解体制度を併用して進めております。

公費解体制度では、5月末日までに426件の申請を受け付け、このうち、60件について解体が完了いたしました。また、自費解体制度では、138件の申請を受け付け、このうち、44件について申請者への償還をいたしました。

また、応急修理を施すことにより再び居住可能となる準半壊以上の被災住宅の修繕につきましては、所有者等からの申請により、市が業者に委託して行っております。

これまで846件の修繕工事を実施し、住み慣れた住居での生活を再開していただいております。

住宅再建が困難な被災者のための災害公営住宅整備につきましては、アンケート調査等により入居需要を把握した上で、63戸を美濃和田団地敷地に建設することを計画しております。

今後、補正予算等を含め、議会に御相談させていただきながら、仮設住宅の入居期限が近づく令和3年10月には入居できるよう進めてまいりたいと考えております。

被災直後から災害廃棄物の仮置場となっておりました赤沼公園、篠ノ井運動場及び青垣公園運動場につきましては、3月末には土砂の鋤取りが完了いたしました。

今後、客土、グラウンド復旧等の工事を進め、元どおりの憩の場や健康づくりの場として御利用いただけるよう取り組んでまいります。

公共施設の復旧につきましては、長沼支所の仮設庁舎の設置が完了し、5月11日から支所業務を開始いたしました。

行政サービスの拠点であると同時に、住民自治活動の拠点としても御活用いただき、地域コミュニティの再構築と育成が図られるよう期待しております。

また、保育所の復旧につきましては、豊野地区では、私立豊野みなみ保育園

が3月9日から保育を再開いたしました。また、長沼地区では、長沼保育園が仮設園舎において、4月1日から保育を再開しております。

なお、長沼、豊野の両地区の公共施設の本復旧に向け、地元との協議を開始したところであります。

次に、治水対策について申し上げます。

令和元年東日本台風により千曲川の堤防決壊や越水が発生した箇所につきましては、出水期を前に堤防機能の復旧が全て完了しております。

そのうち、長沼地区及び篠ノ井地区の箇所につきましては、国において、改良復旧工事により、堤防が強化され、治水安全度の向上が図られております。

特に長沼地区の決壊箇所においては、両面をコンクリートブロックで補強する工法を取り入れるなど、地元要望にも応え、安全度を高めた構造としていただいております。

また、堤防のかさ上げにつながる、堤防道路の県道化を進めるなど、国、県と連携して地域の安全安心の向上に努めてまいります。

今後も、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、再度災害を防止するための河道掘削や堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削、遊水地の整備等を国・県・市の連携・協力により早急かつ確実に推進してまいります。

また、流出抑制対策として、千曲川の支流におけるため池等の既存施設の活用や雨水調整池整備などのハード対策と、家庭等に設置する雨水貯留施設のPR強化などのソフト対策を併せて行うなど、総合的な雨水対策に取り組んでまいります。

農業の再建につきましては、被災された農業者が早期に営農を再開できるよう、これまで、農地の復旧を最優先に進めてまいりました。

堆積土砂の排土につきましては、天候に恵まれたことや各地区の皆様から多大な御協力をいただいたことから、作業が進み、長沼地区の堤内、及び豊野地区から篠ノ井地区までの堤外の合計約344ヘクタールの農地について、ほぼ全ての復旧が完了したところであります。

また、被災した農道や用水施設等については、今年の営農に支障がないよう、機能を確保しつつ早期の復旧に向けて、全力で取り組んでおります。

被災した農業用機械の再取得につきましても、メーカーからの供給が着実に進むとともに、農協が農薬散布車のレンタル事業を実施したことで、春の防除作業もおおむね順調に進めることができました。

これから本格化する農業用施設の再建につきましても、引き続き、支援をし

てまいります。

この度の災害では、国や地方自治体、関係機関とともに、ボランティアの皆様からも大きな御支援をいただきました。

台風災害からの人命救助、生活支援、復旧・復興に対し、いただいた大きな「力」に感謝の意を表すため、災害対応から復興までに御協力いただいた市内外の皆様にお礼のはがきをお送りしました。

復旧・復興に御協力いただいた皆様とのご縁が、今後とも続くことを期待しております。

なお、復旧・復興事業に関しましても、新型コロナウイルスの影響により、住宅の再建やボランティア活動に支障が見られておりますが、今後も引き続き、復旧・復興に向けた歩みを着実に進めてまいります。

続きまして、災害からの復旧・復興以外の、本年度の主な施策・事業の動向につきまして、第五次長野市総合計画前期基本計画における計画推進重点テーマに沿って申し上げます。

なお、本年度は、第五次長野市総合計画前期基本計画の計画期間5年間の4年目であります。

前期基本計画に掲げる全55施策に設定した「アンケート指標」と「統計指標」について、引き続きPDCAサイクルにより進捗を管理・検証することにより目標の達成を目指してまいります。

また、令和4年度から計画開始期間となる後期基本計画の策定作業が本年度から始まります。後期基本計画は、前期基本計画の進捗状況を踏まえた上で、広く市民の皆様からの意見を聞き取り、新たにSDGsの視点を取り入れて策定を進めてまいります。

それでは、はじめに、一つ目のテーマである「魅力ある地域づくり～暮らし続けられる環境づくりに向けて～」について申し上げます。

公共施設マネジメントにつきましても、建築物に係る今後10年間の長寿命化や再編の方針などを示す「個別施設計画」の素案をとりまとめました。

今後、議会や審議会等の御意見をお聴きするとともに、地域の皆様とも様々な手法で意見交換を行いながら、来年1月中に計画を策定したいと考えております。

中山間地域の振興につきましても、制度導入7年目を迎える地域おこし協力

隊員をこれまでに44名配置し、地域課題の解決や地域活動の維持に取り組んでまいりました。

本年度は、8地区における9つのミッションについて地域おこし協力隊の募集を行い、8名の応募がありました。

今後、面接審査により選考された方につきましては、9月からそれぞれの任地に着任します。新隊員には、新たな視点で中山間地域に活力をもたらしていただくことを期待しております。

中心市街地の活性化につきましては、セントラルスクウェアを5月7日に、都市計画道路県庁緑町線を今月1日に、それぞれ供用開始いたしました。

これらの施設を活用しながら、中心市街地における交流人口の増加とまちの活力向上を目指してまいります。

なお、長らく権堂地区の中心的な商業施設であったイトーヨーカドー長野店が、6月7日をもって閉店の予定であります。

閉店後は、建物所有者において新規テナントの出店を計画しているとのことあります。

新規オープンまでの間、周辺住民の買い物の場の確保について対策を検討するとともに、中心市街地に賑わいをもたらす新たなまちの顔として再スタートできるように、市として協力してまいります。

長野駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、昨年度末までに、附属施設を除く全ての公共施設整備が完了いたしました。

中御所アンダーパス部の開通により、長野駅を中心とした環状線が完成し、また、栗田屋島線の工事が完了したことにより、長野駅東口から須坂長野東インターチェンジまで全て4車線となりました。

本年度は、都市計画道路に大型案内標識を設置し、併せて無電柱化などを進めることで利便性や防災面での向上を図り、都市機能を更に高めてまいります。

防災体制の整備につきましては、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を確立する必要があることから、先月29日に、複合災害を想定した避難所の模擬開設を実施いたしました。

避難所において3密を避けるためには、収容人員を減らさざるを得ないことから、開設が必要な避難所の数を精査するほか、分散避難につきましても周知してまいります。

消防体制の整備では、聴覚及び言語機能に障害のある方が、地域社会において安心して生活できるよう、音声によらない119番通報ができる「Net119緊

急通報システム」を8月に導入いたします。

また、消防団に対する新基準の活動服の配備計画を前倒しして実施するなど、消防体制の整備を図ってまいります。

続きまして、二つ目のテーマであります「にぎわいあるまちづくり～交流人口の増加に向けて」について申し上げます。

本市をホームタウンとする信州ブレイブウォリアーズにつきましては、B2リーグ中地区で2連覇し、さらには念願だったB1昇格が決定いたしました。

10月から予定されている今シーズンは、日本のトップリーグへの参戦となりますので、素晴らしいプレーで本市を多いに盛り上げてもらいたいと思います。

全国中学校スケート大会につきましては、本市において令和3年度までの15年連続開催が決まっておりますが、この度、令和4年度から令和8年度までの継続開催が正式に決定いたしました。

中学生にとって大きな夢舞台である本大会を継続して本市で開催することにより、スケートの聖地としての一層のブランド化につなげ、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進してまいります。

なお、昨日、来年の善光寺御開帳が延期になるとの発表がありました。

来年の夏に開催が予定される東京オリンピック・パラリンピックと合わせ、昨年の台風災害及び今年の新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んでいる市内経済の本格的回復の絶好の機会と捉えていただけない、延期となったことは残念であります。

今後は、善光寺の決定を尊重するとともに、来年の御開帳に向けて計画していた観光、文化芸術等の関連事業の再構築を図り、賑わいを創出するためのイベントの実施を検討するなど、次期御開帳につなげてまいりたいと考えております。

城山公園の再整備につきましては、「文化と芸術の創造」、「レクリエーション機能の充実」及び「みどり豊かな美しい公園の育成」の3つを整備方針とする城山公園再整備基本構想を決定いたしました。

本年度は、城山公園内の既存施設の個別施設計画がまとまることから、これを踏まえた基本計画の策定に着手してまいります。

続きまして、三つ目のテーマである「活力あるまちづくり～定住人口の増加に向けて」について申し上げます。

子育て支援につきましては、子育て支援課を児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」に位置付け、児童虐待を防止する体制を強化いたしました。

支援拠点には資格を有する専門の職員を配置し、支援が必要な子どもや家庭などの相談支援を行い、子どもの命をしっかりと守ってまいります。

また、児童虐待以外にも、DVやいじめなど、子どもや家庭を取り巻く問題の解決に向けた支援につきましては、引き続き、関係部局が連携して取り組んでまいります。

シルバー人材センターや商工団体等の関係団体で構成する長野市生涯現役促進協議会につきましては、もんぜんぷら座内の長野市職業相談室に高齢者の就労に特化した「ながのシニアおしごとサポートセンター」を7月に設置いたします。

今後、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし活躍できるよう、企業訪問による求人開拓や就労セミナーの開催等の事業を実施してまいります。

ジビエの活用推進につきましては、4月にジビエの販路開拓等に係るアドバイザーを選任し、ジビエを安定して供給できる取引先の確保に取り組んでおります。また、中条、信州新町、大岡の道の駅の協力を得て、「レトルト いのししカレー」や「ニホンジカ肉ジンギスカン」等のジビエ加工食品の販売を開始いたしました。

令和2年度も猟友会や地区野生鳥獣被害防止対策協議会のほか、県や近隣市町村など、幅広い皆様と連携を強化し、野生鳥獣による農業被害の軽減とジビエ振興を図ってまいります。

むすび

以上、主な施策・事業の動向について申し上げます。

さて、先日、新型コロナウイルス感染症に関しまして、長野市内の医療機関を所管する4医師会と長野医療圏の6病院の医療関係者の皆様との懇談会を開催いたしました。

懇談会では、大変な責任感と決意の元、高い士気を保ちながら頑張っていた医療現場の様子をお聞かせいただき、感謝の気持ちを抱くとともに、大変心強く感じた次第であります。

また、市内経済団体・金融機関とも懇談会を開催し、外出自粛等により経済活動が停滞していることによる影響について率直な御意見を頂戴したところであります。

先ほども申し上げましたが、緊急事態宣言が解除され、市民生活や経済活動の正常化に向けた道筋をつけていかなければならない時期であります。

新型コロナウイルス感染症対策は、今後、長期戦が予想される中、感染防止と経済活動の再開を車の両輪として進めていかなければなりません。

このため、第2波、第3波に備えた医療・検査体制を維持しながら、同時に、経済の回復に向け、今回の補正予算に留まらず、今後も必要な対策を、切れ目なく講じてまいります。

市民の皆様、そして事業所、店舗等におきましても、「新しい生活様式」に基づいた感染防止にしっかりと努めていただきながら、経済活動の再開に御協力をお願いいたします。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和2年度長野市一般会計補正予算」など議案13件、承認5件、報告16件であります。

詳細につきましては、副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。